

高松サンポート合同庁舎記者クラブ、
八幡浜記者クラブ

四 国 地 方 整 備 局

令 和 3 年 6 月 3 0 日

防災・減災対策の推進や台風・豪雨対策等に緊急予算を支援します ～令和3年度 防災・減災対策等強化事業推進費を配分（第1回）～

国土交通省では、「防災・減災対策等強化事業推進費」について、令和3年1回目の配分を行います。四国地方整備局管内では、3件の事業が対象となります。

四国地方整備局管内の配分額
対策件数 3件、配分額 約8.97億円(国費)

四国地方整備局管内 配分事業の概要

事前防災対策事業		
	洪水対策・浸水対策	約 812 百万円【国費】
	土砂災害防止対策	約 85 百万円【国費】

【参考】添付資料

別添1：防災・減災対策等強化事業推進費 概要

別添2：執行地区一覧（四国地方整備局関係のみ抜粋）

別添3：執行地区個票（四国地方整備局関係のみ抜粋）

※「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策のうち地域等の課題が解決し事業の実施環境が新たに整った対策等に対して年度途中に機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

【全国の配分状況等については国土交通省のホームページをご覧ください。】

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト

【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

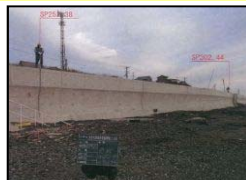
【問い合わせ先】 ○：主たる問合せ先
国土交通省 四国地方整備局 地域河川課 TEL:087-851-8061
課 長 安永 一夫（やすなが かずお） 内線 3811
○課長補佐 南本 秀行（みなみもと ひでゆき） 内線 3812
課長補佐 青木 朋也（あおき ともや） 内線 3617
【電話】 087-851-8061（代表）、087-811-8318（直通）

制度概要

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分。**

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。

※写真は対策イメージ

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

事前防災対策事業

事業推進に向けた地域等の課題が解決した箇所又は新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、早期に防災・減災効果を発揮するための対策（公共交通の安全確保を含む）



用地協議箇所



対策例①：前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

対策例②：緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費により追加対策を実施。



当初工法+モルタル吹付工（追加対策）

事業の計画的かつ効率的な実施による**効果の発揮**

令和3年度 第1回 防災・減災対策等強化事業推進費
執行地区一覧表(四国地方整備局関係のみ抜粋)

【事前防災対策事業】

[金額単位:百万円]

【事前防災対策事業】

金額単位：百万円

種 別		事業主体名	施行地	実施計画額	
事業名				事業費	国費 (配分額)
1. 洪水対策・浸水対策					
河川(補助)					
(11)	河川激甚災害対策特別緊急事業	肱川水系肱川・久米川	愛媛県	愛媛県 大洲市菅田町菅田外	1476.364 812.000
2. 土砂災害防止対策					
砂防(補助)					
(12)	砂防激甚災害対策特別緊急事業	日の地川外1溪流	愛媛県	愛媛県 宇和島市吉田町白浦	110.000 60.500
(13)	砂防激甚災害対策特別緊急事業	今郷川外1溪流	愛媛県	愛媛県 宇和島市吉田町法花津	45.000 24.750

※ 国土交通省(本省)の防災・減災対策等強化事業推進費の予算概要については、国土交通省ホームページをご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

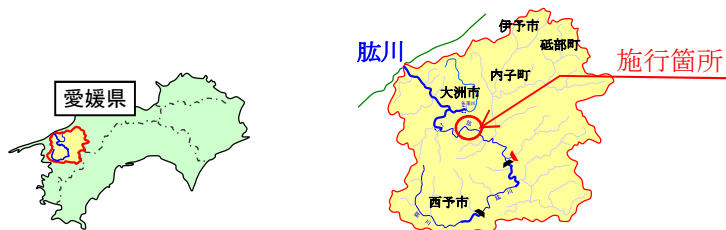
(11) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

別添3

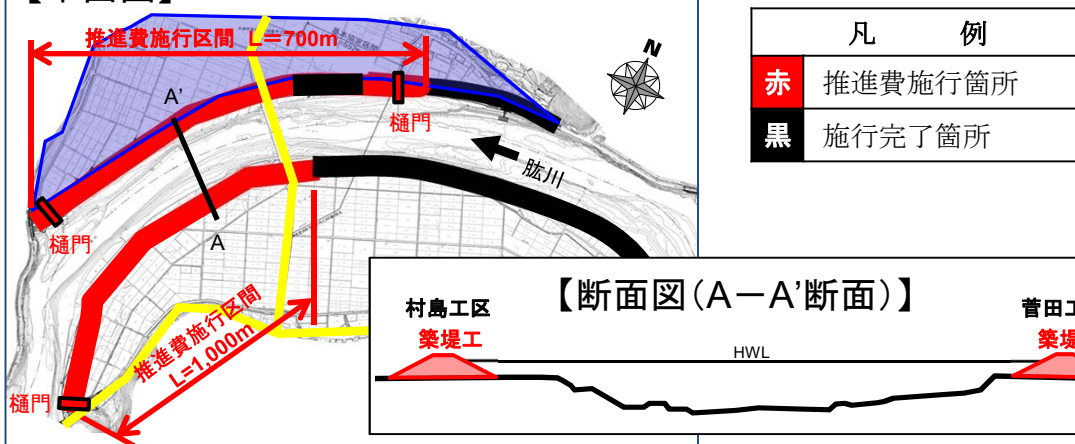
事業名	河川激甚災害対策特別緊急事業(肱川水系 ^{ヒジ} 肱川・ ^{ヒジ} 久米川 ^{クメ})		
事業主体	愛媛県		
施行地	オオズ スゲタチヨウスゲタ 愛媛県大洲市菅田町菅田外		
事業費	1,476.364 (百万円)	国費	812.000 (百万円)
内容	肱川水系肱川では、肱川水系河川整備計画に基づき、平成30年7月豪雨による浸水被害の再度災害防止のため、築堤工等を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用し築堤工等を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

築堤工を実施し、洪水による浸水リスクを低減

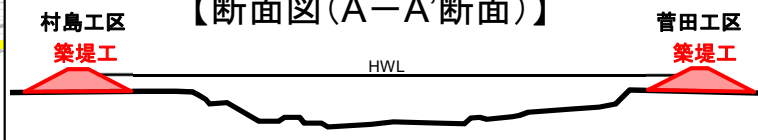
【位置図】



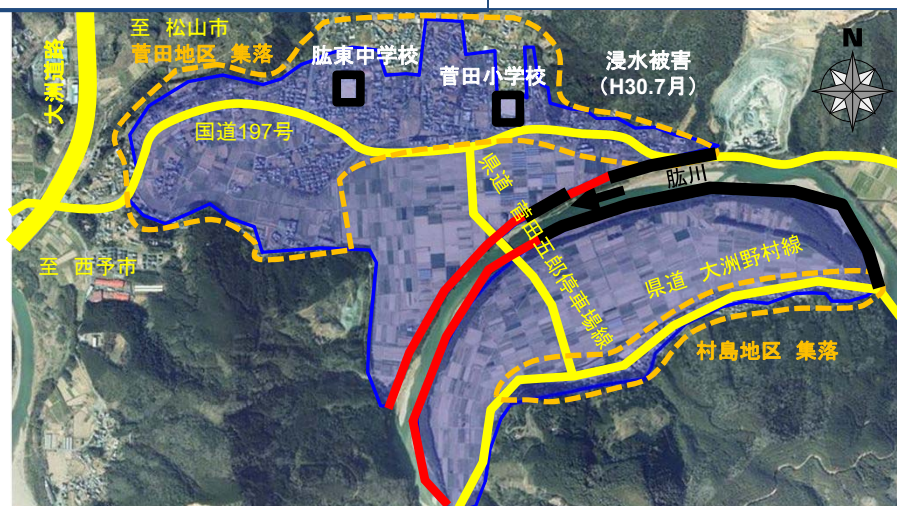
【平面図】



【断面図(A-A'断面)】



【広域図】

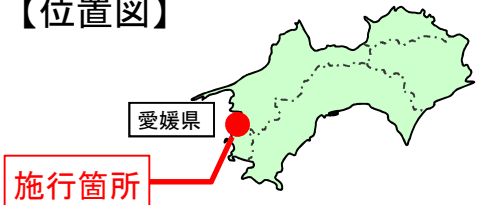


(12) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

事業名	砂防激甚災害対策特別緊急事業(日の地川外1溪流)		
事業主体	愛媛県		
施行地	ウ ワジマ ヨシダチョウシロウラ 愛媛県宇和島市吉田町白浦		
事業費	110.0 (百万円)	国 費	60.5 (百万円)
内 容	日の地川外1溪流では、日ノ地川 砂防激甚災害対策特別緊急事業全体計画書等に基づき、土砂災害を防止するため、砂防設備等を整備している。今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して今年度に法枠工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

法枠工を実施し、斜面崩壊による土砂流出を防ぐ

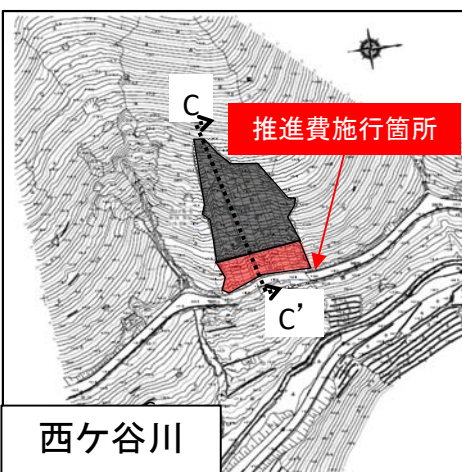
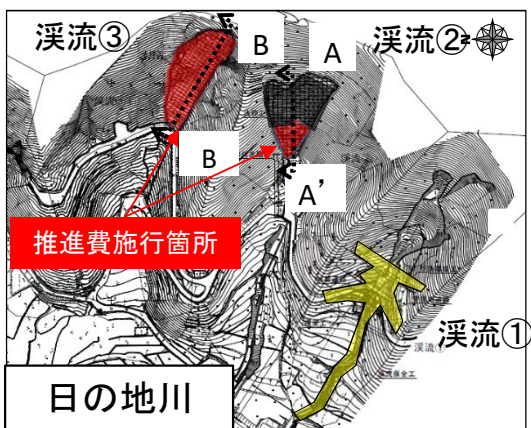
【位置図】



【広域図】



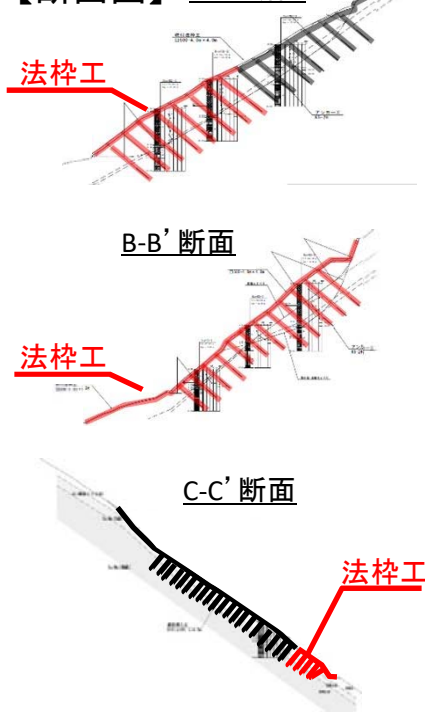
【平面図】



凡 例

赤	推進費施行箇所
黄	次年度以降の実施予定
黒	施行完了箇所

【断面図】 A-A' 断面

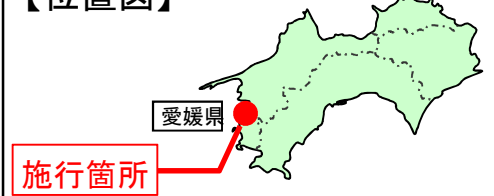


(13) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

事業名	砂防激甚災害対策特別緊急事業(今郷川外1溪流) ^{コンゴウ}		
事業主体	愛媛県		
施行地	ウ ワジマ ヨシダチヨウホ ケ ツ 愛媛県宇和島市吉田町法花津		
事業費	45.00 (百万円)	国 費	24.75 (百万円)
内 容	今郷川外1溪流では、今郷川 砂防激甚災害対策特別緊急事業全体計画書等に基づき、土砂災害を防止するため、砂防設備等を整備している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して今年度に法枠工を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

法枠工を実施し、斜面崩壊による土砂流出を防ぐ

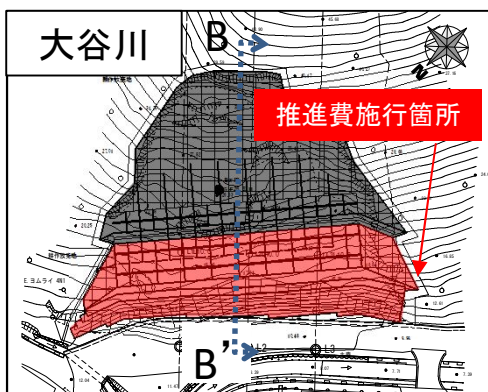
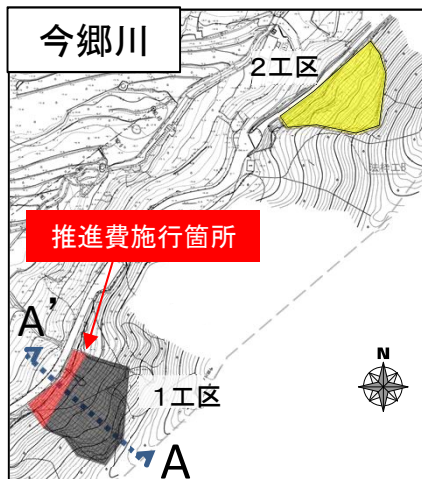
【位置図】



【広域図】



【平面図】



凡 例

赤	推進費施行箇所
黄	次年度以降の実施予定
黒	施行完了箇所

【断面図】

